令和７年度（２０２５年度）第３回東海市環境基本計画推進委員会
次第

日　時　令和７年（２０２５年）
　　１２月２２日（月）午後２時から
場　所　市役所５０１会議室

１　委員長挨拶

２　説明事項
⑴　前回議事録について
　　資料１のとおり

３　協議事項
⑴　令和７年度（２０２５年度）年次報告書（案）について
　　資料２－１～資料２－２のとおり

⑵　令和８年度（２０２６年度）年次報告書様式（案）について
　　資料３のとおり

４　報告事項（東海市の取組内容）
⑴　生物調査について
　　資料４のとおり

⑵　公共建築物照明設備ＬＥＤ化について
　　資料５のとおり

⑶　キエーロ作成頒布、生ごみ処理機購入費補助、木材資源化処理について
　　資料６－１～資料６－３のとおり

⑷　一斉清掃活動（クリーンサンデー）の実施について
　　資料７のとおり

５　その他

資料１

令和７年度（２０２５年度）第２回環境基本計画推進委員会　議事録

１　日　時　令和７年（２０２５年）８月７日（木）午後２時～午後３時４５分

２　場　所　５０１会議室

３　出席者　新井　宝造、近藤　高史、吉崎　直己、平井　正吉、山本　隆明、吉村　暁夫、白羽　圭子、大東　憲二、龍田　昭一、毛利 まり子、吉鶴　弥生、千頭　聡
アドバイザー（委員１１名、アドバイザー１名、敬称略）
生活環境課環境対策グループ統括主任、生活環境課生活環境グループ統括主任、生活環境課主任（２名）、リサイクル推進課統括主任、リサイクル推進課主任（事務局６名）

４　欠席者　榊原　弘之（委員１名）

５　会議の公開　公開

６　傍聴者　　０名

７　内容

⑴　委員長挨拶

山本委員長より挨拶を行った。

⑵　説明事項

前回会議の議事録について、事務局から資料を用いて説明を行った。委員からの意見等はなし。

⑶　協議事項

ア　年次報告書案（案）

事務局から資料を用いて説明を行い、各部会で資料２－２計画期間（８年間）の全体的な評価におけるめざすふるさとの姿及び資料２－３行動計画ごとの取り組み内容の評価の委員会評価について、★５段階評価で検討した。その後、吉崎部会長が、生活環境保全・自然共生部会の協議内容を、平井委員が気候変動対策・循環型社会部会の協議結果を報告した。

（吉崎部会長）：資料２－２は、○△×の３段階評価から★５段階評価に変更することで分かりやすくなった。★の数を評価するうえで、なぜ★の数をその評価にしたのかという具体的な事例や理由が付記されているとより分かりやすい。資料２－３は、★を評価するうえで、資料２－２の評価との整合性を説明できるようにする必要がある。個別の評価としては、計画に対してどれだけ活動できたのか、どのような活動を行ったのかという視点で評価する必要があり、新しく取り組んだ事業があ

れば評価を上げるようにしてはどうか。また、課題となっておらず対策する必要がないような分野については、新たな事業を実施していないから評価を下げるのではなく、課題が発生しないように取り組んできた過程において実施した事業を評価し、現状の評価を引き上げることについて事務局で検討していただきたい。このことから、★の個数は事務局で調整いただきたいと考えるが、「環境保全活動の担い手づくり」は★１つではなく★２つが妥当であると考える。

【生活環境保全・自然共生部会の評価案】

環境の柱	行動計画	委員会評価 （部会長意見に基づき「－」は事務局で調整）
環境教育	環境教育・学習の推進	－
	環境保全活動の担い手づくり	★★
環境対策	大気の調査・監視	－
	公害の防止対策	－
	悪臭対策	－
	騒音対策	－
	水質の調査・分析	－
	水質環境の改善	－
環境保全・再生・創造	美化活動の推進	－
	緑地の保全・持続可能な利用	－
	水環境・水循環の保全・持続可能な利用	－
	生物多様性の保全・持続可能な利用	－

（平井委員）： 資料２－３の環境教育は、エコスクールの実施講座数及び参加人数の増加や令和６年度から開始したＬＩＮＥによる環境情報の発信は評価できるものの、エコスクールのインスタグラムのフォロワー数が少ないことなど、ＰＲ方法に課題がある。省エネルギーの推進については、他市ではあまり実施していない省エネ家電製品購入促進補助金や事業者等省エネルギー設備導入等補助金を実施していることを評価した。公共施設等への再生可能エネルギーの活用は、市が率先して再

生可能エネルギーの活用に努めると記載しているものの、市役所自体で太陽光発電をしていないことから評価を下げた。低炭素型まちづくりは、令和６年度から循環バスのダイヤ・ルート再編やチョイソコとうかいの実証実験を進めているものの、歩行者・自転車による移動の推進について、歩行者道路の整備が中々進んでいないことから評価を下げた。リデュースの推進は、３０１０運動を事業者や飲食店舗がしっかり行っており、各所に周知できているものの、令和７年度から生ごみ処理機等購入補助金を行っていることから伸びしろを評価した。リユースの推進及びリサイクルの推進は、市役所中心からメルカリやジモティー等の民間への移行やリサイクルセンター内常設場での資源分別や公共施設での拠点回収等により、ごみ減量に努めていることを評価した。ごみの適正排出・処分は、令和６年度からＬＩＮＥを活用して正しいごみの出し方を周知したり、事業者向けの事業系ごみガイドブックを新たに発行したことや、令和６年度から西知多クリーンセンターが新たに稼働していることから評価した。

【気候変動対策・循環型社会部会の評価案】

環境の柱	行動計画	委員会評価
環境教育	環境教育・学習の推進	★★★★
	環境保全活動の担い手づくり	★
環境保全・再生・創造	省エネルギーの推進	★★★★★
	再生可能エネルギーの活用	★★★
	低炭素型まちづくり	★★★
循環型社会	リデュースの推進	★★★
	リユースの推進	★★★
	リサイクルの推進	★★★★
	ごみの適正排出・処分	★★★★

イ　次年度の年次報告書の構成等

事務局から資料を用いて説明を行った。委員からの意見等はなし。

⑷　千頭アドバイザー意見

令和８年度（２０２６年度）の年次報告書の様式では課題が見えづらい。課題を記載することで次年度以降にどのような課題があるのか把握できることから、取組内容の課題記載の可否を検討してはどうか。また、第３次環境基本計画の計画期間（１０年間）が終了した際に、計画期間１０年間における事業内容の見直しの経緯が見えるような年

次報告書の様式になると良いと考える。

資料２－１

年次報告書（第２次計画の振りかえり）の修正内容について

次のとおり、前回委員会意見を受けて資料を修正したもの

前回意見１　**「めざすふるさとの姿」の★評価が、なぜそうなったかを説明する必要があるのではないか**
P.2-3　⇒資料２－２の２・３ページのとおり修正した。
※わかりやすさを重視し、大まかな内容で表現

前回意見２　**行動計画の評価の考え方は①②のどちらなのか？分かりにくいため明示してほしい**
P.6　**①取組内容のみを評価する　②取組内容及び結果を評価する**
⇒行動計画ごとの結果の評価が難しいことから①としている。
資料２－２の６ページに「評価対象」として明示

前回意見３　**行動計画の評価基準は、課題がある場合と大きな課題がない場合に分けて、**
P.6-13　**大きな課題がない場合は、評価を★★★ではなく、★★★★に上げた方がよい**
⇒前回の委員会意見を反映して、次のとおり修正し、資料２－２の６ページに評価方法を明示する。

一般的な評価基準	評価基準			
	課題がある（又は順調に進展していない）行動計画について	表記	大きな課題がない（又は順調に進展している）行動計画について	表記
とても評価ができる	取り組みの新規性や増加量を踏まえて評価	★★★★★	取り組みの新規性や増加量を踏まえて評価	☆☆☆☆☆
評価できる		★★★★		☆☆☆☆
どちらともいえない	取り組んでいるが新規性がなく横ばい	★★★	－	
評価できない	取り組みが十分でない	★★		
まったく評価できない	ほとんど取り組んでいない	★		

※取り組みの結果は評価に含めず、取り組み内容を評価する

【参考：第2回委員会時の考え方】

一般的な評価基準	評価基準	
	行動計画	表記
とても評価ができる	取り組みの新規性や増加量を踏まえて評価	★★★★★
評価できる		★★★★
どちらともいえない	取り組んでいるが新規性がなく横ばい	★★★
評価できない	取り組みが十分でない	★★
まったく評価できない	ほとんど取り組んでいない	★

前回意見４　**行動計画の評価基準は、次のとおり修正した方がよい**
P.7-13　⇒意見どおり修正をした。

環境保全活動の担い手づくり	★→★★	※生活環境保全・自然共生部会 意見
再生可能エネルギーの活用	★★★★→★★★	※気候変動対策・循環型社会部会 意見
リユースの推進	★★★★→★★★	※　〃

庁内会議意見　**・記載内容の関係各課への再照会による文言等の修正を実施した方がよい**
・事務局案の評価方法をよりわかりやすいように修正した方がよい
全ページ　⇒意見どおり対応し、文言等を修正した。

資料２－２

（案）

令和７年度（２０２５年度）版

環境基本計画年次報告書

～第２次計画期間の振りかえり～

東　海　市

令和７年（２０２５年）　　月

目次

1　環境基本計画 年次報告書について 1

2　令和７年度（２０２５年度）版 環境基本計画 年次報告書について..... 1

3　計画期間（８年間）の全体的な評価..... 2

4　成果指標の結果 4

5　環境の柱ごとの評価..... 5

6　行動計画における主な取り組み内容の評価 6

（参考資料）成果指標ごとの評価 14

１　環境基本計画 年次報告書について

環境基本計画推進委員会

評価

年次報告書

環境基本計画年次報告書は、環境基本計画で設定した取組内容や指標について、進捗状況を評価するため、毎年度、環境基本計画推進委員会において検討し、市民や事業者に広く公表しています。

２　令和７年度（２０２５年度）版 環境基本計画 年次報告書について

年次報告書は、前年度の取組内容や指標結果を取りまとめ、当該年度の１２月頃に公表をしていますが、令和７年度（２０２５年度）については、第２次環境基本計画の計画期間が令和６年度（２０２４年度）で終了したことを受けて、計画期間全体の振りかえりを行う形で作成をしています。

第２次環境基本計画の内容はこちら　⇒

３　計画期間（８年間）の全体的な評価

＜ビジョン＞

未来につなぐ　美しいふるさと東海

快適な市民生活の再生と創造が進み、多くのひとが環境に配慮した行動を行うことや、身近な場所での生き物とのふれあいを通じて感動が生まれています。

そして、さまざまな世代のひとが健康に暮らしている「美しいふるさと東海市」に愛着を持ち、子どもたちがふるさとに誇りを持って生活している未来へとつなげています。

〈めざすふるさとの姿〉	〈評価〉
●多くの市民が環境にやさしい行動をしています。	★★★★
●空気がきれいで、快適に暮らしています。	★★
●地球温暖化に関心を持つ人が増え、温室効果ガスの排出抑制に努めています。	★★★★★
●緑（公園・緑地）や水（河川・池）がつながり、生物が身近に生息し、人と自然が共生しています。	★★★
●「もったいない」意識が高まり食品ロスなどが少なく、ごみの分別が徹底され、資源が循環しています。	★★★★

【評価方法】

第２次環境基本計画で設定した５つの「めざすふるさとの姿」について、
①成果指標の結果（４ページ）
②環境の柱ごとの評価（５ページ）
③行動計画における主な取り組み内容の評価（６ページ）
を総合的に考慮して、
右記の基準に基づき★を設定したもの。

★★★★★　とても評価ができる
★★★★　評価できる
★★★　どちらともいえない
★★　評価できない
★　まったく評価できない

「めざすふるさとの姿」の評価について

進展した（良くなった）こと

◆ 環境に配慮した・環境にやさしい行動を行う市民・事業所が増えた

◆ 太陽光発電パネルの設置、省エネ家電の購入など、温暖化対策に取り組む人が増えた

◆ 市民のごみ排出量が減少し、ごみのポイ捨ても減るなど、資源循環に取り組む人が増えた

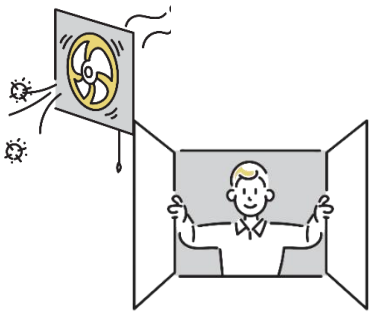

進展できなかったこと

◆ 空気がきれいで快適とは言えない
降下ばいじん量は中長期的には改善しているものの、降下ばいじんにより生活の支障を感じる市民の割合が悪化している

進展した面とできなかった面があること

◆ 市内の開発が進み、公園・緑地・河川などが整備されて快適性が増加したと感じる人がいる一方で、森や林など自然が減少したように感じる人がいる

【評価に対する対応】

第２次環境基本計画の計画期間における主な取り組みと今後の課題や、それを受けて検討した基本的な施策などを第３次環境基本計画にまとめていますので、ご確認ください。

↑第３次環境基本計画
ホームページ

4　成果指標の結果　※巻末に詳細な指標結果を分析した参考資料あり

【評価方法】

最終結果と基準値を比較し、右記のとおり判定

○　目標達成
△　目標は未達成だが基準値よりも改善
×　目標未達成かつ基準値よりも悪化

環境の柱	分野		項目		単位	基準値 H24（2012）	めざそう値又はめざす方向性（R5まで）	最終結果※	達成状況	○割合
環境教育	環境教育	1	エコスクールの参加者数		人/年	971	↑	1,232	○	100% 2/2
		2	1年間の生活情報アプリのダウンロード数		件	0	↑	22,094	○	
環境対策	大気・ばいじん	3	大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合		%	45.0	40	54.8	×	44.4% 4/9
		4	降下ばいじんの量	市内平均	t/㎢・月	3.9	3.3	3.6	△	
				北部平均	t/㎢・月	2.8	2.5	2.9	×	
				南部平均	t/㎢・月	4.9	4.0	4.4	△	
	悪臭・騒音	5	環境騒音基準値の適合率		%	66.7	↑	75.0	○	
		6	自動車交通騒音基準値の適合率		%	80.0	↑	100.0	○	
	水質	7	市内の川の水がきれいであると感じている人の割合		%	26.4	30.9	30.5	△	
		8	土留木川BOD濃度		mg/ℓ	16.0	↓	4.3	○	
		9	大田川BOD濃度		mg/ℓ	2.6	↓	1.3	○	
環境保全・再生・創造	地球温暖化対策	10	太陽光発電システムの累積設置件数		件	1,742	↑	5,281	○	57.1% 4/7
		11	らんらんバスの年間利用者数		人/年	290,880	↑	292,201	○	
	環境美化	12	地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民の割合		%	58.3	50	46.9	○	
		13	地域の清掃活動に参加した人数		人/年	18,453	↑	3,621	×	
		14	地域の清掃活動に参加した団体数		団体	129	↑	48	×	
	緑・水・生き物	15	花や緑が充実していると思う人の割合		%	72.7	78	75.2	△	
		16	東海市の面積に対する都市公園面積の割合		%	2.4	↑	3.0	○	
循環型社会	3R活動	17	ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合		%	90.1	95	88.9	×	80% 4/5
		18	市民一人当たりのごみの総量		g/人・日	995	900	733	○	
		19	市民一人当たりの家庭系ごみの排出量		g/人・日	552	↓	421	○	
		20	事業系ごみの総排出量		t	9,753.85	↓	7,274	○	
		21	プラスチック製容器包装の不適合物混合率		%	8.0	↓	3.0	○	

※最終結果は、原則として令和６年度（２０２４年度）数値を採用。なお、アンケート指標など６年度に取得ができない指標は５年度（２０２３年度）数値を採用しているもの。
※アンケート指標は、東海市第６次総合計画（5 年度で終了）で取得しているアンケート結果を流用していたことから、６年度は取得できないもの。

環境の柱	○	△	×
環境教育	2	0	0
環境対策	4	3	2
環境保全・再生・創造	4	1	2
循環型社会	4	0	1
合計	14	4	5
割合	61%	17%	22%

5　環境の柱ごとの評価

【評価方法】委員会意見をまとめたもの

環境の柱	環境分野・基本的な施策		行動計画	進展した（良くなった）こと	進展できなかったこと	市民・事業者・行政等の実施内容、変化等
【環境の柱１】 環境教育 ～地域や地球の環境をまもり育てるひとづくり・きっかけづくり～	環境教育	環境教育を推進し、環境分野の担い手・ネットワークをつくる	環境教育・学習の推進 環境保全活動の担い手づくり	・エコスクール講座が拡充している。 ・ＳＤＧｓ、温暖化対策、生物観察等の新しい講座を実施している。 ・ホームページが見やすく、情報量が増えた。 ・県と合同で環境イベントを実施した他、民間の活動団体（命をつなぐＰＲＯＪＥＣＴなど）のイベントに協力するなど他団体との連携が進んでいる。	・環境問題に取り組む人材や団体の発掘、連携及び育成に課題がある。 ・市内の環境関連団体において高齢化が進み、存続が難しい団体が増えている。 ・広報ツールの主体が広報紙のままであり、市民にリアルタイムに十分な情報を伝えられていない。	・県内の大学生やＮＰＯが中心となって活動する「命をつなぐＰＲＯＪＥＣＴ」が、東海市、知多市の臨海部を中心に立地している企業、専門家、行政（県・東海市・知多市）と協力して、市民向けに環境イベントや企業緑地でのビオトープ観察会などを開催し、環境学習を推進している。 ・太田川駅前広場でＳＤＧｓ関連イベントが開催され賑わいを見せるなど、環境学習に対する事業者や市民の意識が向上している。
【環境の柱２】 環境対策 ～快適で安全・安心に暮らせる環境づくり～	大気・ばいじん	きれいな空気を守る	大気の調査・監視 公害の防止	・降下ばいじん量は年度によって増減があるものの中長期的には減少傾向にある。 ・自動車騒音、環境騒音、悪臭等の苦情が減少傾向にある。 ・水質調査を継続的に実施しているが、下水道普及率の向上などにより河川等の水質が良くなっている。	・降下ばいじんは中長期的に減少傾向にあるものの、降下ばいじんにより支障を感じる人の割合が悪化しており、市民の実感の改善に繋がっていない。 ・悪臭、騒音について、市への苦情は減少傾向にあるが、支障を感じる人の割合は横ばいである。 ・川の水は環境基準（BOD等）の数値としては改善しているが、きれいになっていると感じている人が増えていない。	・毎年度、県、市、臨海部企業で構成される降下ばいじん対策検討会において降下ばいじん対策の検討を行っている。 ・公害防止協定を締結する事業者の増加 ・下水道の供用開始地域が拡充するとともに、下水道接続率が向上している。
	悪臭・騒音	悪臭・騒音の発生を抑える	悪臭対策 騒音対策			
	水質	生活排水を適切に管理する	水質の調査・監視 水質環境の改善			
【環境の柱３】 環境保全・再生・創造 ～地球の環境を考え、地域から行動できるふるさとづくり～	地球温暖化対策	省エネルギーの推進や、環境負荷の少ない生活を推奨し、低炭素なまちづくりを目指す	省エネルギーの推進 再生可能エネルギーの活用 低炭素型まちづくり	・温暖化に係る国・県・市の補助等が充実し、市民の啓発に繋がっている。 ・市内のポイ捨てゴミが目立つと感じる市民の割合は減少しており、実際にポイ捨てゴミも減っていると感じる。 ・市民一人あたりの公園面積が増加している。	・コロナ禍による生活様式の変化等の影響も考えられるが、地域の清掃活動や事業所のボランティア清掃の参加者が減少している。 ・市内で宅地開発等が進み、里山や農地が減少しており、自然に触れ合う場所や生物多様性が失われていると感じる。 ・次世代自動車の導入数は増加しているものの、公共交通機関利用者の利用促進など、さらなる進展に向けた取組みが必要である。	・電力料金の高騰等により、省エネの取組や再生可能エネルギー設備を導入する市民が増えていることが、CO_2削減に繋がっている。 ・「命をつなぐＰＲＯＪＥＣＴ」が生物多様性の保全に取り組んできた緑地（知多半島グリーンベルト）が、令和5年(2023年)10月に「自然共生サイト」の認定を受けた。
	環境美化	まちの環境美化を推進し、きれいで美しいまちづくりを目指す	美化活動の推進			
	緑・水・生き物	人と自然が共生できるように、環境保全活動を推進し、生物の生息空間を保全・再生する	緑地の保全・持続可能な利用 水環境・水循環の保全・持続可能な利用 生物多様性の保全・持続可能な利用			
【環境の柱４】 循環型社会 ～もったいない　３Ｒで進める快適なまちづくり～	３Ｒ活動	ごみ減量と資源化を推進する	リデュースの推進 リユースの推進 リサイクルの推進	・市民の一人あたりのごみの排出量が減少している。 ・プラスチックの不適合物の混合率は、順調に改善されている。 ・ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合は、高い数値を維持している。	・ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合は、全年齢では高い数値を維持しているが、若年層の意識が低い。 ・リチウムイオン電池等の適正な排出方法の啓発が進んでいないと感じる。	・令和5年(2023年)10月より、ごみ集積場所でプラスチックの一括回収を開始した。 ・令和6年(2024年)4月より、西知多クリーンセンターで東海市と知多市のごみの全量受付を開始した。
	適正排出・処分	市民、事業者、行政が協働し、適正なごみの排出・処分を行う	ごみの適正排出・処分			

6　行動計画における主な取り組み内容の評価

【評価方法】

第２次環境基本計画の行動計画において設定した「主な取り組み内容」について、計画期間内で実施した市の事業や市内企業・団体の「取り組み内容」をまとめ、行動計画ごとに評価しました。

＜評価対象＞

第２次計画期間中の行動計画ごとの「取り組み内容」を評価する。

※取り組みの「結果」は評価に含めない。

＜評価のパターン分けについて＞

行動計画は、大きな課題がない（又は順調に進展している）場合、取り組みが少ない場合や取り組みを行わないことが考えられることから、「課題がある（又は順調に進展していない）」、「大きな課題がない（又は順調に進展している）」の２パターンで分けて評価方法を設定する。

※上記理由から、大きな課題がない（又は順調に進展している）は、星４つ以上の評価とする。

①課題がある（又は順調に進展していない）行動計画の評価方法

一般的な評価基準	今回の評価	表示
とても評価ができる	取り組みの新規性や増加量を踏まえて評価	★★★★★
評価できる		★★★★
どちらともいえない	取り組んでいるが横ばい・新規性がないなど	★★★
評価できない	取り組みが十分でない	★★
まったく評価できない	ほとんど取り組んでいない	★

②大きな課題がない（又は順調に進展している）行動計画の評価方法

一般的な評価基準	今回の評価	表示
とても評価ができる	取り組みの新規性や増加量を踏まえて評価	☆☆☆☆☆
評価できる		☆☆☆☆
どちらともいえない	－	
評価できない		
まったく評価できない		

（黒帯）環境の柱－（灰帯）環境分野 －●行動計画（担当課等）－〇主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価
環境教育		
環境教育		
●環境教育・学習の推進（担当：生活環境課・関係課）		★★★★
〇学習機会の提供		
エコスクールを通して、子どもから大人まで、環境保全について学び理解を深めるための機会を提供します。	・毎年度：エコスクール実行委員会において、様々な講座を実施 講座数　H24 28予定27実施 →R6 36予定34実施 参加者　H24 971人→R6 1,232人 ※新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が激減した年あり ・毎年度：集客が弱い講座について、内容変更を共同で検討し改善するとともに、改善が難しい場合は新規講座に入れ替えるなど講座の充実を実施 エコスクール実施内容のホームページ掲載内容 ⇒	
〇環境に配慮した行動へつなげるための啓発		
イベントや講座、多様な情報媒体などを通して、市民、地域・団体、事業者への啓発を行います。	エコスクール以外に次のようなイベントを通して啓発を実施 ・毎年度：東海秋まつりにおける環境広場の出展（工作教室、地域ねこ活動啓発等）、地域ねこ説明会の通年開催 ・R4：県と共同でSDGｓイベントの開催 ・R5：ゼロカーボンの日（3月1日）制定 ・R6～：ゼロカーボンの日に係る地球温暖化啓発イベント ・随時：低公害車・水素自動車のイベント展示	
〇環境情報の提供		
国や県からの情報や市内の情報を収集し、ホームページや各種啓発物、ケーブルテレビなどにより、市民、地域・団体、事業者へ積極的に情報を提供します。	・R6～：ＬＩＮＥによる環境情報の配信 R6 生活環境課発信8件 ・R6：降下ばいじんに係る情報発信として「よくある質問」のホームページへの掲載や事業者の取組状況を広報紙へ掲載 ・ケーブルテレビ、駅前デジタル案内板の活用といった新たな媒体による啓発活動を実施	
〇３Ｒに関する情報の提供、普及啓発		
ホームページや各種広報資料により市民・事業者への情報提供を行うとともに、ごみ収集日や３Ｒ情報などを提供するスマートフォン向けの生活情報アプリの利用を促進し、３Ｒへの関心が低い市民層への情報提供の充実を図ります。また、ホームページやイベント、講座などにより、市民、事業者に対する普及啓発を図ります。	・ＬＩＮＥによる月１回の情報発信を継続 ・３Ｒ活動促進事業として、「お片付けセミナー」及び「サスティナブル☆キッズフェスタ」を開催	
●環境保全活動の担い手づくり（担当：生活環境課）		★★
〇環境リーダー・ネットワークの育成		
エコスクールや環境情報を交換しつつ交流する場を通して、リーダーの養成や人と人とのネットワークの育成を行います。	・随時（不定期）：環境モニターの勉強会を不定期で開催 ・毎年度：地域ねこ説明会の講師を市登録団体のリーダー等に依頼し、団体と市民が繋がる場として運営	

（黒帯）環境の柱－（灰帯）環境分野 －●行動計画（担当課等）－○主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価
環境対策		
大気・ばいじん		
●大気の調査・監視（担当：生活環境課）		★★★
○大気の調査・分析		
降下ばいじんなどの測定と大気汚染の常時監視を行い、大気汚染の状況を把握するとともに、発生原因などの分析に取り組み、発生抑制に努めます。	・毎年度：市内8か所（県測定地点を含む）での大気汚染等の常時モニタリング結果を公表 ・毎年度：市内11か所（県測定地点を含む）での降下ばいじん量を測定 ・毎年度：降下ばいじん対策検討会を実施 ・随時：公害防止協定の締結、立入調査等を実施	
○情報提供のしくみの充実		
市民が市内の大気汚染状況や企業の環境対策について知ることができる手段や場の確保を行い、特に事業者から市民への情報提供の仕組みを充実します。	・毎年度：市ホームページでの情報提供、広報紙で情報提供 H30～　広報紙への企業の環境対策の掲載 R6～　降下ばいじんのよくある質問のホームページ掲載 ・毎年度：市から事業者への情報公開の要請を降下ばいじん対策検討会等で実施 降下ばいじんのよくある質問ホームページ掲載内容 ⇒	
●公害の防止対策（担当：生活環境課、防災危機管理課）		★★★
○事業者への指導・要請		
法令や公害防止協定に基づき、大気汚染物質の排出抑制について事業者への行政指導や要請により、公害の発生の防止に努めます。	・毎年度：公害防止協定の締結及び立入調査等の実施 ＜締結企業数(R7.3.31時点)＞ 37社（39工場） うち第2次計画期間　16社（18工場）締結 ・大気、水質、騒音、悪臭等の立入検査、指導・監視等の実施	
○環境リスクに対応した仕組みの検討		
自然災害や事故に対する企業の環境リスクを考慮したマニュアルの整備・見直しを行います。	・毎年度：光化学スモッグ注意報、PM2.5の発令に備えた連絡先整備や伝達テストを実施 ・毎年度：危機への備えとして、ガス検知器などを整備しており、使用方法の確認を実施 ・毎年度：東海市地域防災計画・東海市水防計画の更新を実施し、事業所の役割等を記載	
悪臭・騒音		
●悪臭対策（担当：生活環境課）		☆☆☆☆
○悪臭の調査・分析		
悪臭を発生する事業者に対して、立ち入り調査による臭気測定や行政指導により、悪臭発生の防止に努めます。	・毎年度：市民からの事業所に対する悪臭苦情に対し、現地確認、悪臭測定、指導等を実施 ・毎年度：規模が大きい悪臭関係工場に対して悪臭測定を実施	

（黒帯）環境の柱ー（灰帯）環境分野 ー●行動計画（担当課等）ー〇主な取り組み内容ー詳細	取り組み内容	評価
●騒音対策（担当：生活環境課）		☆☆☆☆
〇騒音の調査		
市内各所で環境騒音や交通騒音の測定を行い、騒音の状況を把握するとともに、情報を公表します。	・毎年度：市内主要道路における交通騒音及び環境騒音を測定し、結果を環境概況で公表 ※上記は総合計画の指標になっており、総合計画としても公表	
〇交通騒音の防止・対策		
自動車による交通騒音を防止するため、エコドライブの普及・啓発を行い、交通騒音の防止に努めます。	・地球温暖化対策としてエコドライブを推奨・啓発	
〇近隣騒音の防止・対策		
騒音を発生する事業者に対して、騒音基準を守るように行政指導を行います。 また、生活騒音についての知識やモラル向上のための啓発を行い近隣騒音の防止に努めます。	・毎年度：市民からの事業所に対する騒音苦情に対し、現地確認、騒音測定、指導等を実施 ・毎年度：公害防止協定の締結及び立入調査等を実施 ・R5～：生活騒音の対応方法についてホームページに案内を掲載	
水質		
●水質の調査・監視（担当：生活環境課）		☆☆☆☆
〇水質の調査・分析		
河川やため池の水質分析を行い、水質汚濁の状況を把握するとともに、その情報を公表します。また、企業の排水調査を行い、適正に管理されているか監視を継続的に行います。	・毎年度：河川8地点（年4回）、ため池15か所（年1回）の水質測定を実施し公表 ・毎年度：15地点の企業排水調査を実施	
●水質環境の改善（担当：生活環境課・下水道課・リサイクル推進課）		☆☆☆☆
〇水質の浄化		
生活排水や工場排水の適正排出を啓発するとともに、環境浄化微生物による水質浄化に取り組みます。	・毎年度：市民からの排水苦情に対し、現地確認、指導等を実施 ・～R2まで：環境浄化微生物入りペットボトルの配布を実施　※河川の環境数値の改善によりR2終了	
〇下水道の整備		
公共下水道の整備を進めるとともに、下水道供用開始区域では下水道への接続が行われるよう、普及啓発を行います。	・毎年度：名和地区ほかで下水道整備が進展 ＜市内における下水道接続率＞ H24年度末90.9%→R6年度末95.3% ・毎年度：下水道供用区域の住民に対して下水道接続を要請する通知を郵送	
〇合併処理浄化槽の設置促進		
下水道事業認可区域外地域での合併処理浄化槽設置補助を行うとともに、合併処理浄化槽の維持管理が適正に行われるよう普及啓発を行います。	・毎年度：浄化槽設置補助金の継続実施及び啓発活動を実施	

（黒帯）環境の柱－（灰帯）環境分野 －●行動計画（担当課等）－○主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価
環境保全・再生・創造		
地球温暖化対策		
●省エネルギーの推進（担当：生活環境課ゼロカーボン戦略室、関係課）		★★★★★
○エコライフの普及啓発		
国や県などのアクションキャンペーンを普及啓発するとともに、節電やクールシェア・ウォームシェアなど市民・事業者が気軽にできるエコライフの取り組みを推進します。また、省エネ設備機器の設置を支援するとともに、利用促進のための普及啓発を行います。	・R3～：エコスクールでの温暖化関連の環境教育実施（地球温暖化対策ビデオ上映会、電気自動車モデルカー講座など） ・R4：地球温暖化対策実行実行計画（区域施策編）を策定し、公共施設における省エネ対策を推進 ・R5～：3/1をゼロカーボンの日と定め、R6から啓発イベントを実施 ・R6～ 省エネ家電製品購入促進補助を実施	
○公共施設の省エネ化		
LED照明や空調など公共施設の省エネ化に市が率先して取り組み、普及啓発を行うことで市民・事業者の省エネ活動の促進を図ります。	・R4～：地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、公共施設におけるLED化を推進 ・R5：公共施設の省エネルギー診断を実施（2施設） ・R6：創造の杜交流館の建設において、ZEB Readyを達成 ・R6～：事業者向け省エネルギー設備導入等補助を実施	
●再生可能エネルギーの活用（担当：生活環境課ゼロカーボン戦略室、関係課）		★★★
○再生可能エネルギーの利用促進		
市民による住宅用太陽光発電システムなどの設置を支援するとともに、再生可能エネルギーの利用促進のための普及啓発を行います。	・毎年度：太陽光パネルと蓄電池等の一体的導入、蓄電池の単独導入などに補助を実施 参考）R6実績 242件25,862千円	
○公共施設等への再生可能エネルギーの活用		
公共施設の建て替えや改築時には、市が率先して再生可能エネルギーの活用に努めます。	・R5：緑陽コミュニティセンターに太陽光パネルを導入	

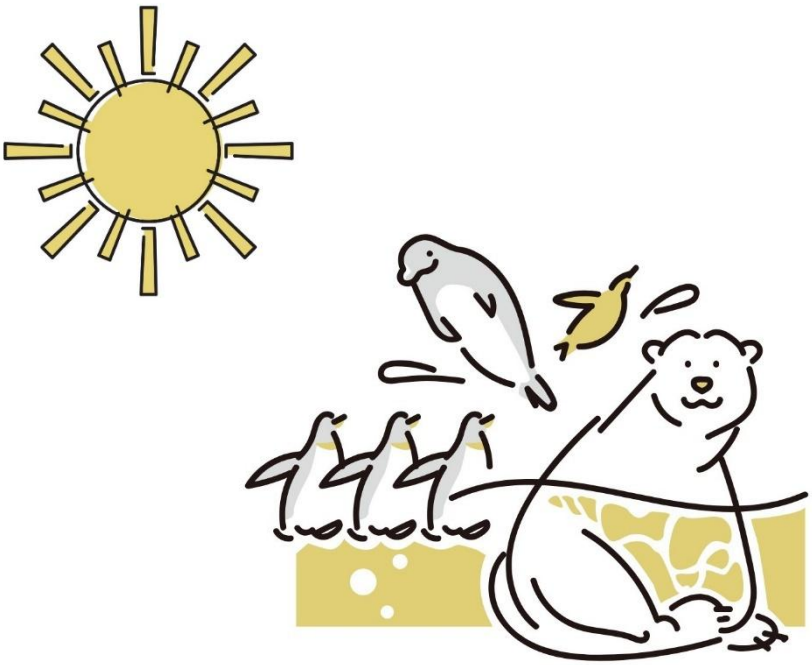

（黒帯）環境の柱－（灰帯）環境分野 －●行動計画（担当課等）－○主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価
●低炭素型まちづくり（担当：生活環境課ゼロカーボン戦略室、都市建設部）		
○公共交通機関の利用促進		
電車やバスなど公共交通を軸とした自家用車に頼らない生活ができるよう、らんらんバスの運行や路線バスの利用推進など、公共交通機関の利便性を高めます。	・毎年度：市民の生活交通の確保、高齢者・障がい者等の外出促進、環境負荷の軽減等を目的として、市内循環バス（らんらんバス）を運行 ・R2：循環バスのルート改正 ・R6：循環バスのダイヤ・ルート再編 ・R6～：デマンド交通（チョイソコとうかい）の実証実験開始	
○歩行者・自転車による移動の推進		
だれもが安全・安心で快適に通行できるような歩行者・自転車走行空間を創出し、徒歩や自転車による移動を推進します。	毎年度：歩行者道路の整備	
○環境に優しい交通行動の普及啓発		
エコモビリティライフやエコドライブの普及啓発を行います。また、低公害車について市が率先して導入するとともに、市民・事業者の導入のための普及啓発を行います。	・R5～ 次世代自動車を購入する個人への補助（EV、PHVは上限30万円/台、FCVは上限50万円/台）を実施 ・R5：循環バス2台をEV車両に更新 ・R6：循環バスにEV車両2台を追加導入 ・R6時点：公用車に電気自動車（ＥＶ）5台、水素燃料電池自動車（ＦＣＶ）1台、ハイブリッド自動車（ＨＶ）4台導入 ・随時：イベントでの低公害車・水素自動車による啓発	★★★
○排出削減及び回収・再利用技術の普及促進		
生産プロセスにおける技術改革などＣＯ２削減技術の開発・実用化を推進・支援します。また、回収再利用技術を活用した炭酸ガス栽培などの開発・実用化を推進・支援することでＣＯ２の市域としての削減を目指します。	・R6～：事業者向け省エネルギー設備導入等補助を実施 ・R6～：回収再利用技術の活用について、企業と話し合いを実施	
○吸収源対策の推進		
森林や海洋など自然環境の持つ吸収能力の保全・再生・増進を行います。植樹を行い、樹木の光合成によるＣＯ２削減を目指します。更には相乗効果として防災対策、環境保全対策、自然保全・再生対策が図れることを目指します。	・毎年度：公共施設における緑化、植樹等を実施 ・毎年度：民有地緑化（生垣等）に対し補助金を交付	
環境美化		
●美化活動の推進（担当：生活環境課、都市建設部）		
○環境美化活動の推進		
市民や事業者との協働により、市内一斉清掃やクリーンサンデーなどの環境美化活動を推進します。	・毎年度：コミュニティの一斉清掃の呼びかけ及び支援を実施 ・町内会・自治会による清掃活動への支援を実施	
○花と緑にあふれるまちづくり		
いきいきと快適に暮らせるまちとなるよう、家庭や地域に花と緑があふれるまちづくりを推進します。	・毎年度：アダプトプログラムの推進 ・毎年度：障害者団体の育成した花苗をコミュニティ等に配布し、町内会・自治会の花壇に必要な資材を提供 ・毎年度：民有地緑化（生垣等）に対し補助金を交付	★★★
○まちの景観の保全		
パトロールや監視を行うとともに、不法投棄防止の普及啓発に取り組みます。	・毎年度：会計年度職員による不法投棄パトロールの実施　※不法投棄量は減少傾向にあり、道路ごみ回収量は減少中 道路回収ごみ量 H24 24,620トン→R6 4,780トン ・毎年度：市民からの不法投棄の苦情に対し、現場確認、指導等を実施	

（黒帯）環境の柱－（灰帯）環境分野 －●行動計画（担当課等）－○主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価
緑・水・生き物		
●緑地の保全・持続可能な利用（担当：生活環境課、都市建設部）		★★★★
○樹木・緑地の保全・持続可能な利用		
保全地区等の制度を活用し、市内の樹林地や農地、樹木などの保全と再生を図ります。また、市民・事業者・団体・行政との協働による緑地の維持管理や持続可能な利用を行います。	・毎年度：保全地区・保存樹木の指定及び交付金の交付 ・毎年度：松くい虫防除事業の実施（予防薬剤樹幹注入等） ・R5～：自然再生拠点である加木屋緑地について、コミュニティと協定を締結し、協働による管理を実施	
○緑のネットワークの保全・形成		
大規模な都市公園の緑の充実やため池周辺等の樹林地・農地・街路樹等の整備・保全を行います。	・毎年度：公園緑地や街路樹の緑の充実のため、適切な維持管理を実施。 ・H29～：緑陽公園や環境保全林の整備に向けた用地取得等を推進 ・H30～：加木屋緑地において、トンボやホタル、アサギマダラ等の生き物と触れ合えるビオトープを整備。	
○緑を活用した健康まちづくり		
都市公園や河川を活用した散策路などを整備し、健康づくりや生きがいづくりなど市民の要望に対応した健康・レクリエーション機能の充実を図ります。	・毎年度：加木屋緑地の自然環境の中で、起伏のある地形を活用したトレーニングができるクロスカントリーコースに、膝に優しいウッドチップを敷設し、適切に維持管理を実施 ・H29～：大池公園に、膝に優しいゴムチップ舗装の周遊園路を整備	
●水環境・水循環の保全・持続可能な利用（担当：生活環境課、都市建設部、水道部）		☆☆☆☆
○水環境の保全・持続可能な利用		
生物の生息空間としての河川やため池など水域の保全を図ります。また池干しなどを行う際には、環境教育の機会として活用します。	・毎年度：河川整備やため池の保全を実施 ・R1：大池公園、大光寺池の池干しの際に魚を捕獲するイベントを開催	
○水循環の確保・持続可能な利用		
水資源の有効利用かつ都市防災の観点から、雨水を地中に浸透させる雨水貯留浸透施設の設置を進めます。	・毎年度：公共施設における貯留施設を整備 ・毎年度：市民への雨水貯留浸透施設への設置補助を実施	
●生物多様性の保全・持続可能な利用（担当：生活環境課、都市建設部）		★★★
○生物多様性の普及啓発		
生物多様性の重要性について、市民・事業者への理解が進むよう、普及啓発に取り組みます。	・毎年度：エコスクールでの環境教育を実施（大池公園の野鳥観察、川での水生生物観察など） ・毎年度：自然環境再生事業（ふるさと再生プロジェクト）として多様な生き物と身近にふれあえる自然環境の場として、加木屋緑地（成長の森ゾーン）において、『ふるさとの自然』の保全・再生を目指した観察会を実施 ・R1：大池公園、大光寺池の池干しの際に魚を捕獲するイベントを開催	
○生物の生息空間の保全・持続可能な利用		
生物の生息空間としての河川やため池等水域、緑地などの保全を図るとともに、環境教育の機会として活用します。	同上	
○外来種の駆除・在来種の保全		
在来種の生息を脅かす外来種の駆除・防除を行うことで、生物多様性の保全を図ります。	・毎年度：アルゼンチンアリを駆除することにより在来種を保護 ・毎年度：オオキンケイギクの駆除をコミュニティ及び臨海部企業に要請	

（黒帯）環境の柱－（灰帯）環境分野 －●行動計画（担当課等）－○主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価
循環型社会		
３Ｒ活動		
●リデュースの推進（リサイクル推進課）		★★★
○生ごみ減量対策の推進		
可燃ごみのうち多くを占めている生ごみに注目し、冷蔵庫の中の確認や不必要な物を買わないなどの食べきり・使い切り・水切り（３キリ運動）により食品ロスの削減を推進することで、ごみの減量を目指します。	毎年度：３０１０運動、３きり運動など食品ロスへの取組みを啓発するチラシを配布	
●リユースの推進（リサイクル推進課）		★★★
○啓発イベントの開催		
リサイクルフェアやフリーマーケットなど、市民が気軽にリユース製品に触れられるイベントなどの機会を設けます。	毎年度：元浜公園で開催するフリーマーケットの開催を毎月広報で情報提供	
○リユース情報の提供		
不用品であってもまだ使えるものを有効に活用するため、市が仲介してリサイクル・リユース製品の情報提供を行います。	毎年度：「秋まつり」及び「プラザまつり」においてフードドライブを実施するとともに、不要となった古書及び文房具を回収し、市内の福祉事業者などに寄付	
●リサイクルの推進（リサイクル推進課）		★★★★
○資源分別回収の推進		
ごみの分別を徹底し、スチール缶などの資源の正しい分別・リサイクルを推進します。	毎年度：リサイクルセンター内常設場での資源分別収集や公共施設、公園等での拠点回収を実施するとともに、広報やチラシ等により分別収集場所や正しい分別方法を情報提供	
○資源集団回収の推進		
地域・団体や子ども会などが自主的に実施する資源集団回収の促進を図ります。	毎年度：資源の回収量に応じた実施団体への報償金支払い	
適正排出・処分		
●ごみの適正排出・処分（リサイクル推進課）		★★★★
○ごみの適正排出の推進		
可燃・不燃・資源に分けるといったごみの適正な排出について、市民・事業者の理解が深まり排出マナーが高まるように普及啓発を行います。特に事業者については、助言指導を行いつつ、適正な排出の実現を目指します。	R6～：東海市のＬＩＮＥアカウントを使用し、市民への正しいごみの出し方の周知を促すとともに、事業者向けの事業系ごみガイドブックを新規作成し、ホームページに掲載	
○ごみの適正な処分		
ごみを衛生的・効率的に収集し、安全で安定的に処分するための体制を整備します。	毎年度：市内のごみ集積場所について、収集委託業者が衛生面を考慮し簡易清掃も兼ねたごみ収集を実施	
○有害廃棄物の適正な処分		
人体や環境に有害な廃棄物については、安全性を確認した上で適正な処分を行います。	毎年度：分別収集を行い、専門業者に適正な処分を委託	
○ごみ関連施設の維持管理		
リサイクルセンターやごみ焼却施設といったごみ処理施設を維持管理し、適正なごみ処理を進めます。	～R5：リサイクルセンター（旧清掃センター）において管理棟をはじめ場内施設の修繕・補修を含め維持管理を実施 R6～：西知多クリーンセンターにおいても新施設ではあるが修繕、補修などにより維持管理を実施	

（参考資料）成果指標ごとの評価

4ページに記載した「成果指標の結果」について、詳細をまとめました。

環境の柱１ 環境教育	ビジョン **地域や地球の環境をまもり育てるひとづくり・きっかけづくり**

成果指標の評価

環境分野１　環境教育

1　エコスクールの参加者数

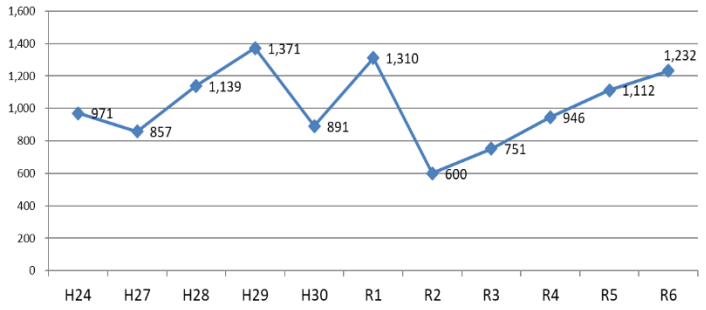

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
↑増加 達成	H29は廻間公園フジバカマ植栽会及び秋祭りで大規模集客ができ、R1は市政50周年イベントで大幅増。R2は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減少。
対基準値 ＋261 人	

指標の達成状況	・基準値から261人増加し、順調に進展した。 ・「エコスクールの参加者数」は、周年記念イベント、植栽会などを実施することで大幅に増加するが、近年は、これらのイベント等が無くても、既存の講座を着実に開催するとともに、温暖化対策講座などの新規講座の実施、水生生物の自然観察などの人気講座の開催頻度を増加させるなどの取組により集客ができている。
委員会での主な意見	・エコスクールはコロナ禍後増加傾向にあり、関係者の努力等の成果と考える。今後も拡充し事業を継続していくことが望ましい。 ・より一層の参加者拡充のため、生活様式の多様化に対応できるように参加要件等を見直していくことも重要である。 ・参加者数の指標は、感染症による定員減の課題や質の確保の観点から課題がある。増減の要因をしっかりと分析していく必要がある。

2　生活情報アプリの累計ダウンロード数（件）

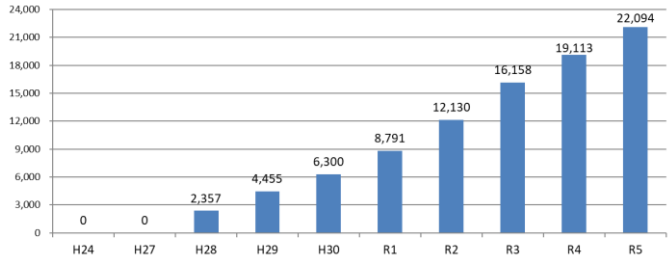

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
↑増加 －	・アクティブユーザー数・閲覧数は、R2からR3は増加したが、R3からR5は微減。 ・R6よりLINEでの情報発信に伴いアプリ提供を終了した。
対基準値 ＋22,094 人	

指標の達成状況	・ダウンロード数は、累計件数であり順調に増加した。 ・アクティブユーザー数及び閲覧数は満足できる水準には至っておらず市民ニーズを適切に捉えることができなかった。
委員会での主な意見	・累計ダウンロード数は伸びていることは評価できるが、実際にユーザが使っているのかどうかわからない。→アクティブユーザー及び閲覧数の分析では増加傾向にあるものの、満足できる数ではない。また、生活情報アプリだけでは環境学習の啓発の指標としては不十分で、指標の見直しを検討していく必要がある。 ・環境学習の広報として、市では、デジタル案内板、ホームページ等のツールも活用しているが、アンケート結果では、従前からある広報紙やチラシ配布の影響力が強く、新たなツールを活かしきれていないと感じるため、現在主流となっているツールを活用するとともに、開催結果等について興味を持ってもらえるように情報発信していくとよい。 ・委員会でIT化の推進を度々取り上げていることについて、できる範囲で市も対応していると感じるが、より一層のIT化を進める必要がある。

環境の柱２ 環境対策	ビジョン：快適で安全・安心に暮らせる環境づくり

成果指標の評価

環境分野２　大気・ばいじん

３　大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合（%）

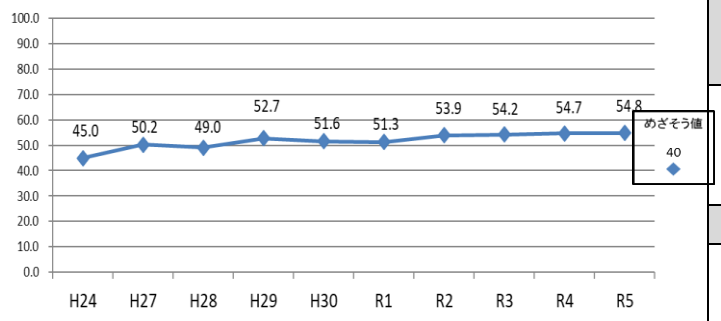

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
40% 未達成	地区別では大田・横須賀小学校区の割合が高く、年齢別では、子育て世代が多い
対基準値	
+9.8ﾎﾟｲﾝﾄ	

指標の達成状況	・基準値から9.8ポイント増加しており、順調に進展できなかった。 ・市南西部地区の割合が高く、降下ばいじんの影響が大きいと考える。しかし、成果指標4のとおり降下ばいじん量が減少している一方で、本指標の割合が増加（悪化）していることから、事業所等の降下ばいじん対策は進んでいるものの、市民の環境への関心度が高まっているものと考える。
委員会での主な意見	・降下ばいじん以外の大気汚染については、市民からの不満の声はほとんど聞かない。降下ばいじんに対する市民の関心が増えているのではないか。市外から入ってきた住民が増えていることが影響しているのではないか。 ・降下ばいじんの数値は改善しているにも関わらず、指標が悪くなっている。市や企業が大気汚染に関する情報提供を充実させることで市民の理解を少しでも得ることが数値減少につながるのではないか。

４　成果指標４　降下ばいじんの量（t/㎢･月）

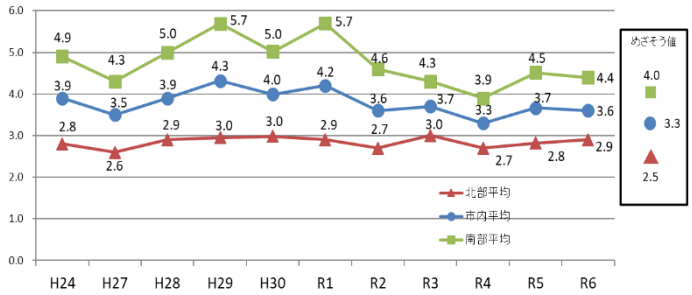

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
3.3t(市内)未達 2.5t(北部)未達 4.0t(南部)未達	市南西部地区及び子育て世代において、「降下ばいじんに係る支障がある」と回答する割合が高い。
対基準値	
-0.3t(市内) +0.1t(北部) -0.5t(南部)	

指標の達成状況	・市内、南部、北部ともにめざそう値を達成できておらず、順調に進展できなかった。 ・降下ばいじんは、気象条件や企業の生産活動の影響を受けるが、企業の生産活動の影響が大きい南部は、企業の対策の効果が大きく現れた一方で、北部は気象条件の影響が大きく、あまり減少しなかったと考える。
委員会での主な意見	・市の説明を受けて、企業が様々な対策を行っていることが理解でき、降下ばいじんの減少に企業の対策の効果があったものと感じる。一方で、その企業の対策が市民には伝わっていないと感じるため、もっと企業が積極的に情報公開（企業見学、情報発信等）するよう市から企業に要請する必要がある。 ・数値では降下ばいじんは減っているが、委員としても実感はあまり変わっていない。

＜関連データ＞

○大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合（R5 ｱﾝｹｰﾄ結果：学区別・年齢別）

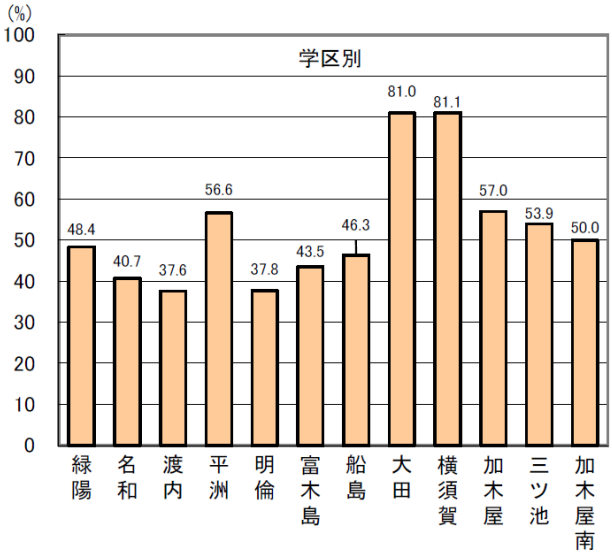

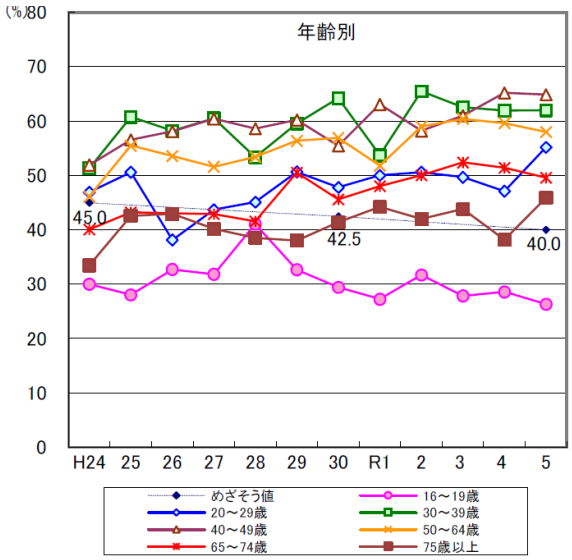

○降下ばいじんにより、生活に支障があると感じている人の割合（R5 ｱﾝｹｰﾄ結果：学区別・年齢別）

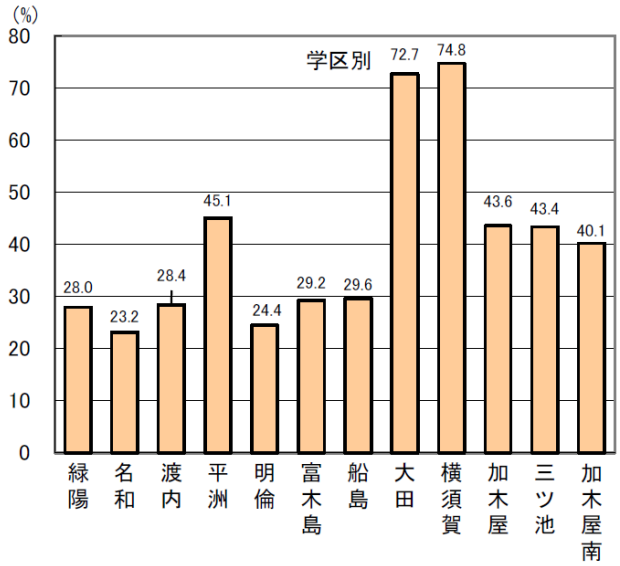

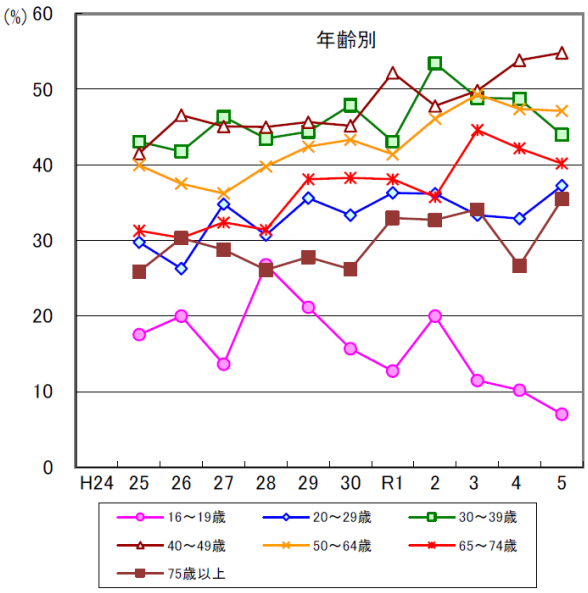

環境分野３　悪臭・騒音

5　環境騒音基準値の適合率（%）

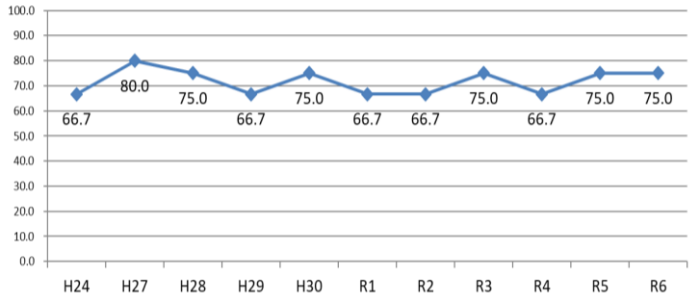

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
↑増加 達成	―
対基準値	
+8.3ﾎﾟｲﾝﾄ	

指標の達成状況	・適合率は横ばいである。 ・基準値よりも低くなることはなかったが、夜間及び市北部で達成率が低い傾向がある。 ・特定の事業所等によらない環境騒音に係る苦情はほとんどない。
委員会での主な意見	・環境騒音に係る問題は、市内全体での問題とはなっていないと感じる。

6　自動車交通騒音基準値の適合率（%）

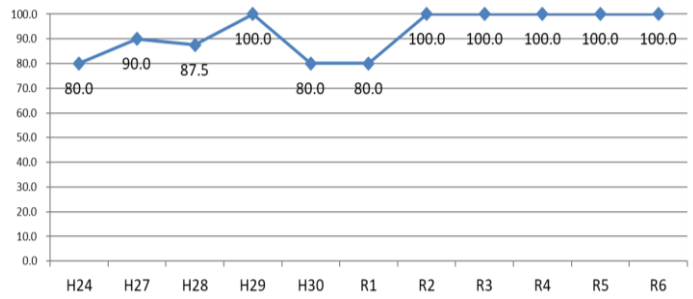

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
↑増加 達成	―
対基準値	
＋20ﾎﾟｲﾝﾄ	

指標の達成状況	・直近5年間はすべての地点で基準値を達成し、順調である。 ・道路騒音に係る苦情はほとんどない。
委員会での主な意見	・道路騒音に係る問題は、局所的にはあると考えるが、市内全体での問題とはなっていないと感じる。

＜関連データ＞

○環境騒音の環境基準の適合状況

町名	測定点	２年度		３年度		４年度		５年度		６年度	
		昼間 6～22時	夜間 22～6時	昼間 6～22時	夜間 22～6時	昼間 6～22時	夜間 22～6時	昼間 6～22時	夜間 22～6時	昼間 6～22時	夜間 22～6時
名和町	緑陽敬老の家	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
名和町	上野公民館	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×
中央町	市役所	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
中ノ池	中ノ池敬老の家	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高横須賀町（横須賀町）	高横須賀公民館（文化センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加木屋町	三ツ池保育園	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
達成率		83.4%	50%	100%	50%	100%	33.4%	100%	50.0%	100%	50.0%
		66.6%		75%		66.6%		75.0%		75.0%	

※令和５年１月に文化センター解体工事開始のため、令和５年度より測定地点を文化センターから高横須賀公民館に変更。

環境分野４　水質

7　市内の川の水がきれいであると感じている人の割合（%）

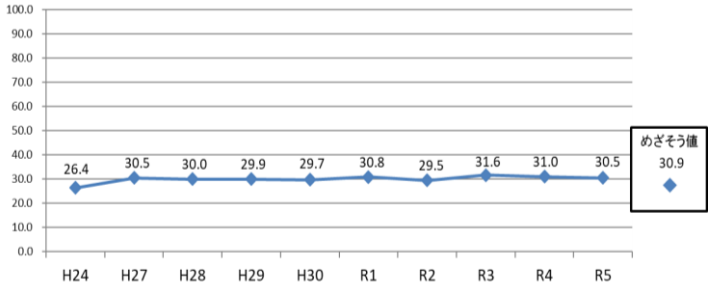

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
30.9% 未達成	最新のアンケート結果では、年齢別で、65歳代以上の割合が高く、学区別では渡内、明倫、三ツ池の割合が高い一方で、緑陽、名和の割合が低い。
対基準値	
＋4.1ﾎﾟｲﾝﾄ	

指標の達成状況	・基準値より増加しているが、横ばいで進展した。 ・川の水がきれいだと感じている人は65歳代以上の割合が高いことから、昔に比べてきれいになったと感じている人が多いと考える。地域的な差については、年度により結果が異なることなどにより要因が不明である。
委員会での主な意見	・ＢＯＤなどの結果から水質が向上している一方で、川の中に大きなごみがあると指標の数値が大きく下がってしまう。川のごみ対策ができるとよい。 ・川の生物調査のエコスクールを拡充しているところであるが、より一層きれいな川に親しむ機会を増やすことが重要

8　9　河川の BOD 濃度（mg/l）

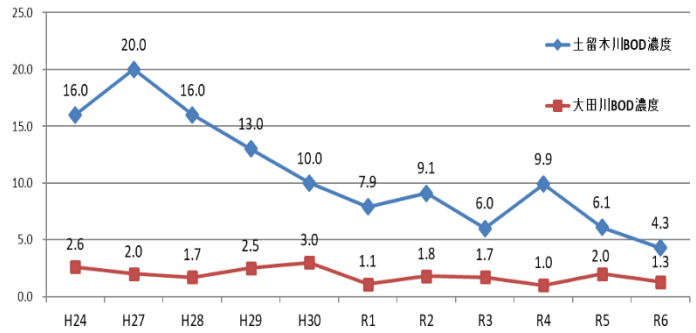

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
↓減少 土留木…達成 大田…達成	―
対基準値	
土留木川 -11.7mg/l 大田川 -1.3mg/l	

指標の達成状況	・「土留木川のＢＯＤ濃度」は年による増減があるが、ＢＯＤ濃度は天候や測定時期などの影響を受けるものであり、長期的には減少傾向であり、順調に進展した。要因は、下水道整備及び下水道接続率の向上によると考える。 ・「大田川のＢＯＤ濃度」は、下水道整備がすでに終了しており、基準値から大きく改善し順調に進展した。
委員会での主な意見	・ＢＯＤはよい方向に向かっている。 ・川の生物調査のエコスクールを拡充しているところであるが、より一層きれいな川に親しむ機会を増やすことが重要

＜関連データ＞

○市内の川の水がきれいであると感じている人の割合（5 年度ｱﾝｹｰﾄ結果：学区別・年齢別）

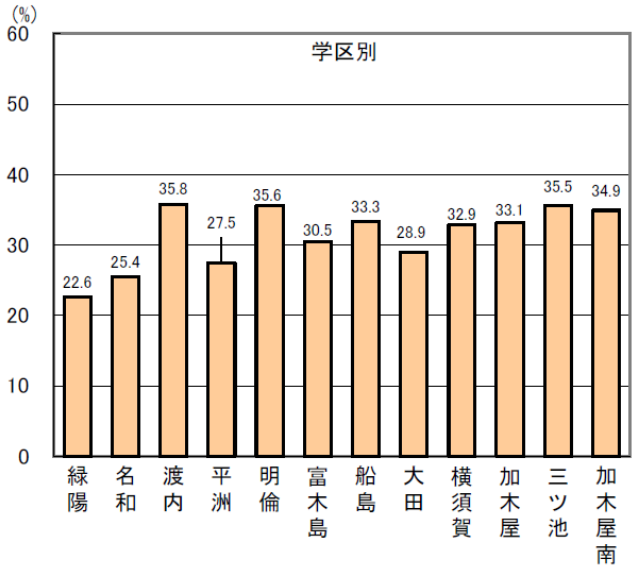

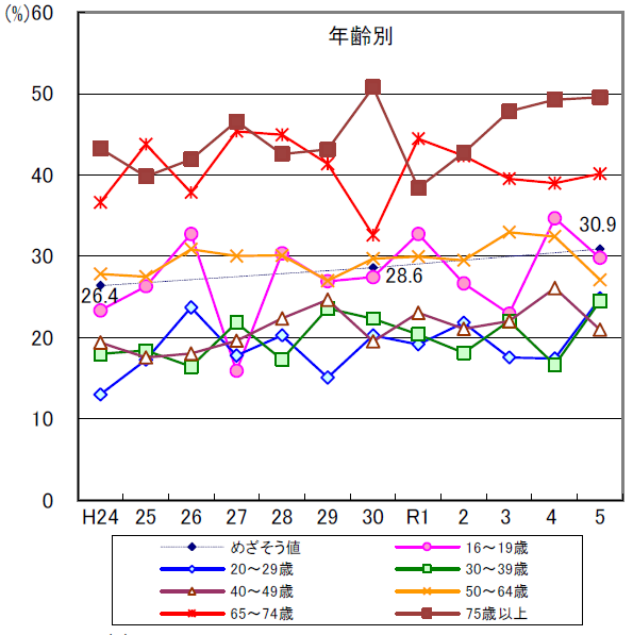

○BOD 濃度の利用目的の適用性

類型	利用目的の適応性	生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）
ＡＡ	水道1級・自然環境保全及びＡ以下の欄に掲げるもの	１mg／ℓ以下
Ａ	水道２級・水産１級、水浴及びＢ以下の欄に掲げるもの	２mg／ℓ以下
Ｂ	水道３級・水産２級及びＣ以下の欄に掲げるもの	３mg／ℓ以下
Ｃ	水産3級・工業用水１級及びＤ以下の欄に掲げるもの	５mg／ℓ以下
Ｄ	工業用水２級・農業用水及びＥの欄に掲げるもの	８mg／ℓ以下
Ｅ	工業用水３級・環境保全	１０mg/ℓ以下

注）１．自然環境保全：自然探勝等の環境保全
２．水　道　１　級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水　道　２　級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水　道　３　級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
３．水　産　１　級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用
水　産　２　級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産３級の水産生物用
水　産　３　級：コイ、フナ等、β－中腐水性水域の水産生物用
４．工業用水１級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水２級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水３級：特殊の浄水操作を行うもの
５．環　境　保　全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

環境の柱３ 環境保全・再生・創造	ビジョン 地球の環境を考え、地域から行動できるふるさとづくり

成果指標の評価

環境分野５　地球温暖化対策

10　太陽光発電システムの累計設置件数（件）

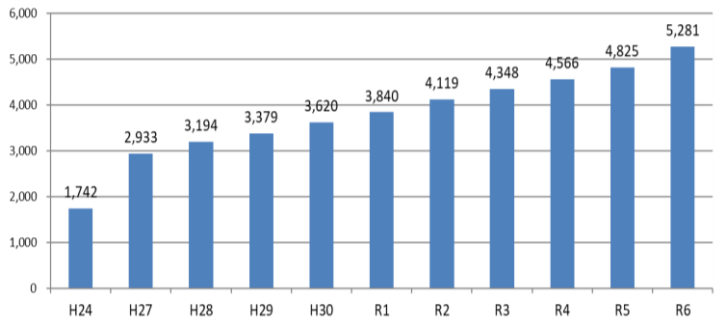

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
↑増加 達成	―
対基準値	
＋3,539 件	

指標の達成状況	・累計設置件数は増加しており、順調に進展した。 ・市の補助に加え、ゼロカーボンシティ宣言を含む市民への啓発により、地球温暖化対策への意識向上が図られた結果と考える。
委員会での主な意見	・太陽光パネルによる土砂災害の誘発、償却期間が経過した際の不法投棄、廃棄物の増加等が今後大きな環境問題となる可能性があり、対策等について検討していく必要がある。 ・太陽光パネルの設置、電気自動車の購入などについて、電気代やガソリン代の節約といった面での導入意識が強く、地球温暖化対策をメインの理由として導入する事例は少ないように感じるが、補助の実施や啓発を進める中で、温暖化について意識する機会を増やすことが必要だと感じる。

11　らんらんバスの年間利用者（人/年）

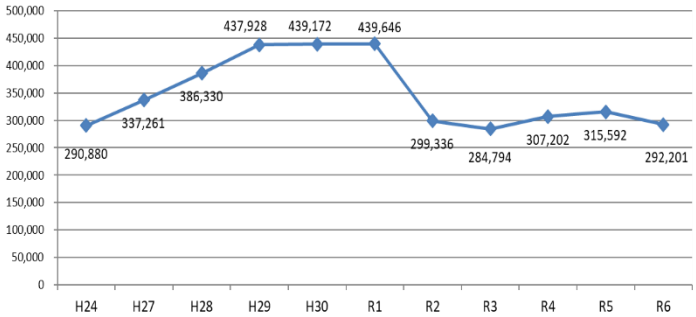

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
↑増加 達成	循環バスのダイヤ・ルート再編に向けた取り組みとして、4年度にアンケート調査を行い、5年度に地域公共交通計画を策定し、6年度にダイヤ・ルート再編を実施
対基準値	
＋1,321 人	

指標の達成状況	・基準値より増加したが、コロナ禍前と比較すると、大幅に減少しており、順調でない。 ・ダイヤ改正の影響や、コロナ禍による社会環境の変化等により、コロナ禍前と比較して減少していると考える。
委員会での主な意見	・世の中の動向の影響等も考えられるため、指標の増減を評価することが難しい（理由：マイカーから乗り換えた人など詳細を分析しないと効果が不明確である、徒歩や自転車を推奨するなら増えることは望ましくない等） ・EVバスを推進していく必要がある。（5年度に2台・6年度に2台導入済み） ・市民の利便性を踏まえて、運行ルート・便数を改善する必要がある。

環境分野６　環境美化

12　地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民の割合（%）

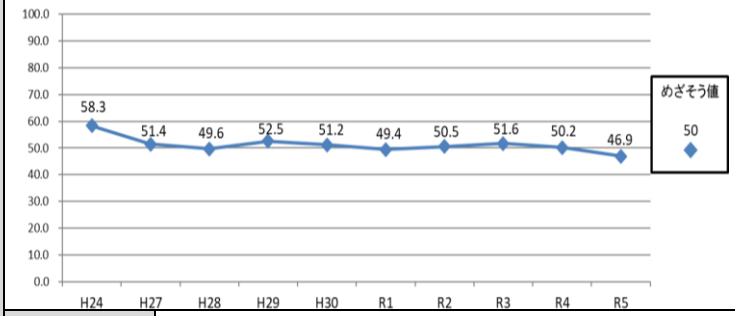

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
50% 達成	最新の市民アンケートの学区別では、南部地区の割合が低い
対基準値 -11.4ﾎﾟｲﾝﾄ	

指標の達成状況	・めざそう値を達成し、順調に進展した。 ・清掃パトロールにおける道路ごみの発見頻度が減少していることから、清掃活動への啓発の成果が表れるとともに、市民の環境問題やリサイクルの意識向上により、不法投棄や道路へのごみのポイ捨てが減少していると考える。 ・南部地区の割合が低い傾向があるが、全体として増減の要因は不明確である。
委員会での主な意見	・エリア別の分析などを行うことで、どういった要因でポイ捨てが多い、少ないかを把握し、それをほかの地域に役立てていくなど、要因分析をしっかりと実施できるとよい。

13　地域の清掃活動に参加した人数（人）

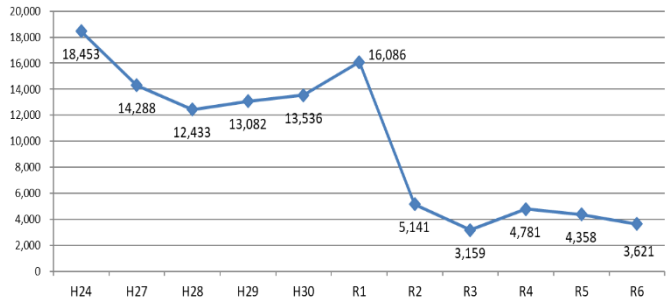

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
↑増加 未達成	―
対基準値 -14,832 人	

14　地域の清掃活動に参加した団体数（団体）

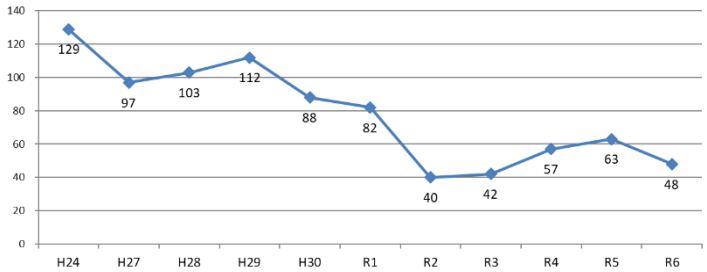

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
↑増加 未達成	―
対基準値 -81 団体	

指標の達成状況	・参加者数は、基準値と比べ14,832人減少しており、団体数は、基準値と比べ81団体減少しており、順調に進展できなかった。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、コミュニティ・町内会・自治会・事業者・団体等のいずれの参加者数等もコロナ禍前に比べて減少しており、地域団体の加入率の低下や事業者・団体における活動内容の変化等の影響と考える。
委員会での主な意見	・清掃活動参加人数・団体数と「地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民の割合」の指標がリンクしておらず、コロナ禍で活動数が減少する中でも地域のポイ捨ては減ってきていると感じていることから、指標が実態と合っていないと感じる。 ・清掃活動は、市民への意識啓発としてよいことであるが、エコスクールと関連させて、より啓発につなげられるとよいのではないか。

環境分野７　緑・水・生き物

15　花や緑が充実していると思う人の割合（%）

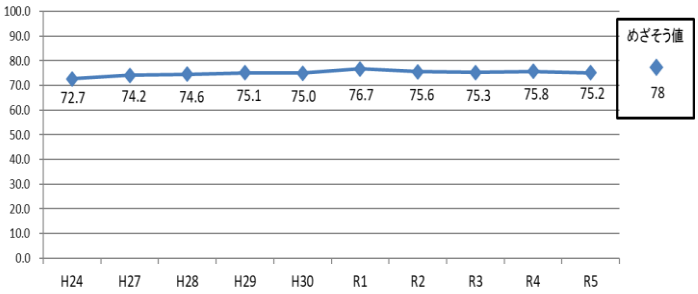

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
78% 未達成	最新の市民アンケートでは、年齢別、職業別、地区別で差異は無いが、男女別では女性の割合が高い。
対基準値 +2.5ﾎﾟｲﾝﾄ	

指標の達成状況	・基準値から2.5ポイント増加しているが、全体的に横ばい傾向で進捗したと考える。 ・市民との協働により太田川駅東歩道ランの道づくり植栽会や大池公園さくら再生ワークショップを開催したことや、花苗配布や花壇づくりに積極的に取り組んだ一方で、花壇コンクールの参加申込数が減少しているなど、見直しが必要な事業があると考える。
委員会での主な意見	・緑が充実していると思う人の割合は横ばい傾向だが、年数が経った木々は老木化が進み、CO2吸収量が減少する、及び虫くい被害の対象になりやすくなることから、これらが適切に管理され、緑が更新されていく必要がある。 ・本市は、開発が進み快適になっている一方で、緑や農地が減少していると感じる。例えば、太陽光パネルの下を農地にするなど、新しい考え方で緑や生き物の住処を確保することも考えていく必要があるのではないか。

16　東海市の面積に対する都市公園面積の割合（%）

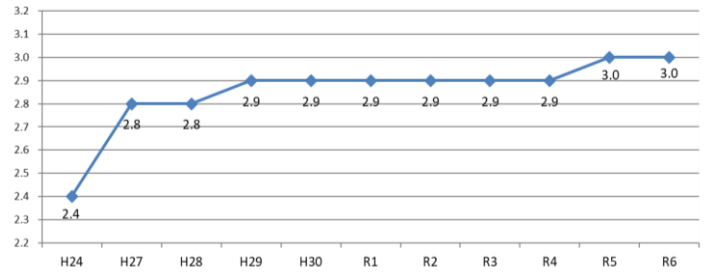

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
↑増加 達成	市民一人あたりの公園面積（㎡/人）は増加している。なお、整備による公園面積の増要因以外に、人口減少の影響がある。
対基準値 +0.6ﾎﾟｲﾝﾄ	

指標の達成状況	・基準値より0.6ポイント増加しており、順調に進展した。 ・計画的な公園整備を進めてきたことが要因であると考える。
委員会での主な意見	・都市公園面積が増加したことは評価できるが、指標としては「住民一人あたりの面積」等、わかりやすい数値にした方がよい。※下記参照 ・公園を今後増やしていくことは難しいと感じる。このため、農地面積を減らさないことも緑や生物の保全に貢献できるため、農地の活用も考える必要がある。

○市民一人あたりの公園面積（㎡/人）

H25	H26	H27	H28	H29	H30
9.4	10.6	10.6	10.6	10.8	10.9
R1	R2	R3	R4	R5	R6
10.9	11.0	11.0	11.1	11.6	11.6

環境の柱４ 循環型社会	ビジョン もったいない ３Ｒで進める快適なまちづくり

成果指標の評価

環境分野８　３Ｒ活動

17　ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合（%）

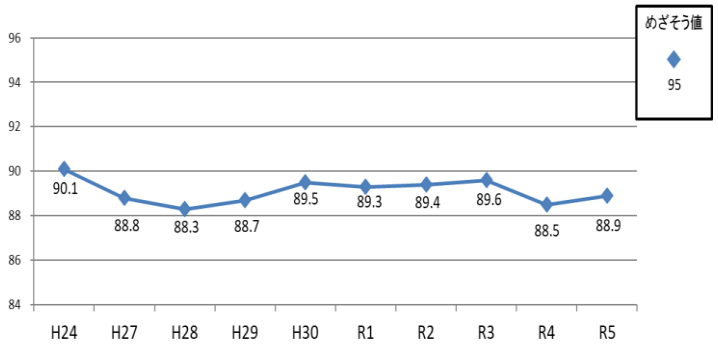

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
95% 未達成	年齢別：差異有、職業別：差異有、地区別：差異有 要因：年齢別、職業別は30歳代以下、学生が低く、若年層の意識が低いと考える。 近隣市町と比較して高い数値である。
対基準値 -1.2ﾎﾟｲﾝﾄ	

指標の達成状況	・めざそう値は未達成、基準値から1.2ポイント低下したが、高い割合を継続的に維持しており、近隣市町と比較すると良好な数値である。
委員会での主な意見	・近隣市町と比較して高い数値を維持しているが、どのような施策がごみ減量等の意識付けに効果的なのか検討する必要がある。 ・回収した資源の売却益や市民にどのように還元されたのか公表することで、意識向上が図られるのではないか。 ・市公式ＬＩＮＥなどを活用した啓発活動を継続していただきたい。 ・若年層へ分別の意識づけができるよう、イベント時に実演するなど具体的な啓発が必要である。 ・エコスクールや「お片付けセミナー」に多くの人が参加できるよう、募集内容や受入れ体制を整える必要がある。

18　市民一人当たりのごみの総量（g/人･日）

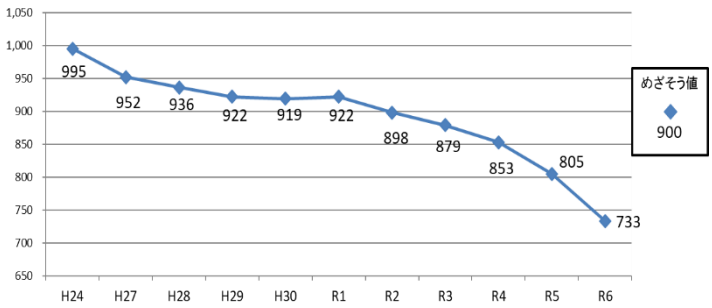

めざす方向性（達成状況）	特記事項、その他データ等
900g/人･日 達成	―
対基準値 -262g/人･日	

指標の達成状況	・めざそう値を達成しており、順調に進展した。 ・家庭系ごみはリユース市場の拡大により中古品を再利用する人の増加やプラスチック資源の一括回収の定着したことで、事業系ごみは事業者に草木類の処理を民間木材リサイクル施設へ促したこと等で、それぞれ減少したと考える。
委員会での主な意見	・めざそう値を達成したことを市民に報告し、更なるごみの減量と資源化を促すとよい。 ・減らしたいごみと増やしたい資源の量を合算しており、総量としては変動しないという状況であるため、分けて分析した方がいいのではないか。 ・市民のリサイクル意識が高まっているが経済環境の影響により、ごみの総量が減る傾向がある。このような状況の中で、これからの施策を考えてはどうか。

19	市民一人当たりの家庭系ごみの排出量（g/人・日）		
	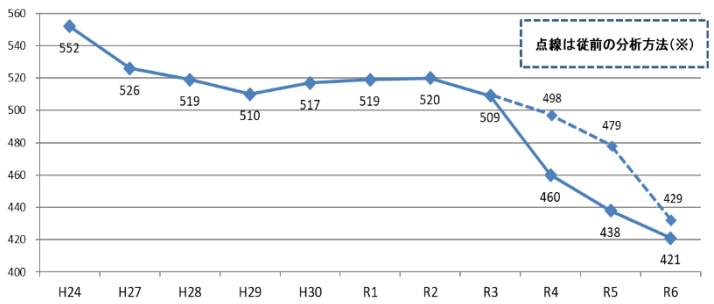	めざす方向性（達成状況） ↓減少 対基準値 -131g/人･日	特記事項、その他データ等 ※公共施設から排出されたごみについて、4年度より家庭系ごみから事業系ごみに分類を変更した。従前の分類で算定した場合はグラフのとおり
	指標の達成状況	・基準値と比べ131g/人・日減少しており、従前の分析方法※の場合でも429g/人・日で、基準値と比べ123g/人・日減少となっており、順調に進展した。要因は、R5から開始したプラスチック資源の一括回収が定着し、資源として排出されることになり家庭系ごみの排出量が減少したと考える。 ・H30～R2は、り災ごみの搬入量が増加したことや、終活、断捨離が一般的になったことで数値が一時的に悪化したものの、R3から「お片付けセミナー」を開催したことや民間企業によるリユース市場が拡大した効果により、横ばい傾向にある。		
	委員会での主な意見	・公共施設から排出されるごみの区分を見直したことについて評価できる。	

20	事業系ごみの総排出量（t）		
	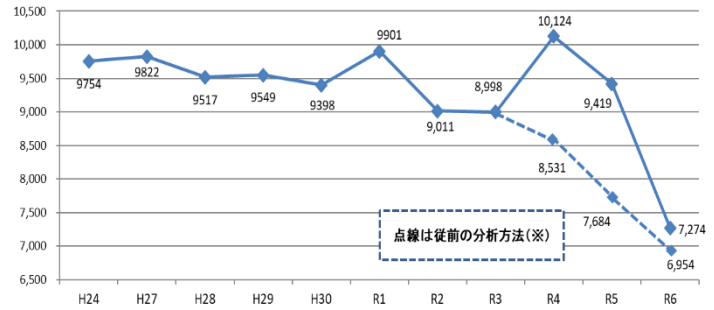	めざす方向性（達成状況） ↓減少 達成 対基準値 -2,480t	特記事項、その他データ等 ※公共施設から排出されたごみについて、4年度より家庭系ごみから事業系ごみに分類を変更した。従前の分類で算定した場合はグラフのとおり
	指標の達成状況	・基準値と比べ2,480ｔ減少したが、従前の分類で算定した場合は、2,800ｔの減少となっており、順調に進展した。6年度に大きく減少した要因は、草木類の持ち込みが多い事業者に対しリサイクルを呼び掛けたところ、草木類の処理を民間木材リサイクル施設へ変更したこと等により、事業系ごみの総排出量が減少したと考える。		
	委員会での主な意見	・新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和されたことや西知多クリーンセンターの稼働などを踏まえ、今後の事業系ごみの排出量に注視する必要がある。 →R5より展開検査を再開し、排出者へ適正排出を促している。	

＜関連データ＞

〇ごみ減量・リサイクルを心がけている人の割合の他都市比較

自治体	調査年度	設問	割合
東海市	2022年度	ごみ減量・リサイクルを心がけている	88.5%
知多市	2019年度	ごみ減量・リサイクルを実践している	84.9%
大府市	2022年度	ごみの減量やリサイクルに取り組むこと	76.4%
半田市	2019年度	ごみの減量化・リサイクルに取り組んでいる	69.8%
常滑市		類似した調査結果なし	

※各市ホームページより確認

環境分野９　適正排出・処分			
21	プラスチック製容器包装の不適合物（%）		
	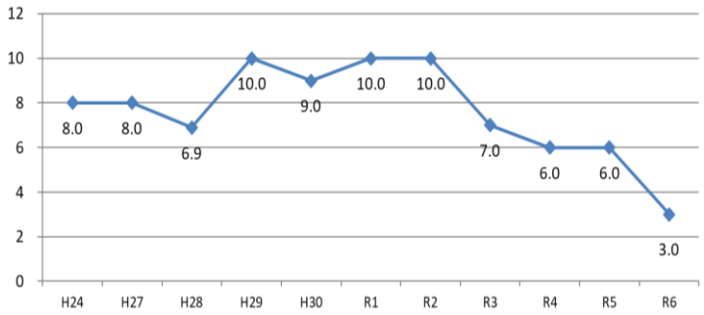	めざす方向性（達成状況） ↓減少 達成 対基準値 -5ﾎﾟｲﾝﾄ	特記事項、その他データ等 雨量により不適合物率の結果が左右される場合がある。 R5.10月よりプラスチック使用製品の一括回収を実施。
	指標の達成状況	・基準値から5ポイント減少しており、順調に進展した。6年度に大きく減少した要因は、プラスチックの一括回収が始まったことにより、一括回収開始以前では中間処理において不適合物とされたプラスチック使用製品がプラスチック資源に含まれるようになったためだと考える。 ・雨量により不適合物の結果が左右されるが、プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、プラスチック製容器包装の資源化を促進したことで市民の分別意識が向上したと考える。	
	委員会での主な意見	・新型コロナウイルス感染症の影響によりテイクアウトの利用者が増え、プラスチック製容器包装の回収量が増加したが、市民が適正に排出している。 ・汚れたプラスチックの洗浄方法を周知してほしい。	

資料３

環境の柱3　気候変動対策

施策6　温室効果ガスの削減
施策7　気候変動への適応

■指標

環境の柱	指標	基準値（取得年度 R5）	R6	総合計画におけるめざそう値（設定年度 R15）
気候変動対策	地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合	78.8%	80.1%	－
	温室効果ガス排出量の削減割合	21.0%	20.0%	50%

施策6　温室効果ガスの削減

施策のめざす姿　誰もが温室効果ガスの削減に取り組むことで、気候変動の進行を抑えています

指標の評価
環境の柱３　気候変動対策

1　地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合

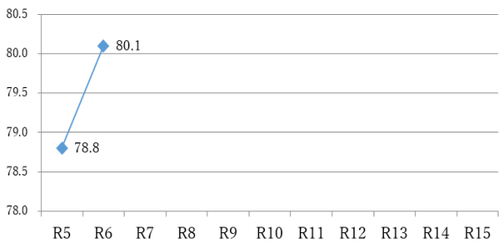

めざす方向性	評価コメント
↑増加	電力料金の高騰が続き、省エネに取り組むことは光熱費の削減等につながることが幅広く認知されるようになってきたこともあり、改善している。
対基準値	
＋1.3P	
特徴	
年齢別では、50 代が最も高く、40 代以上で 80%を超えた。学区別では、三ツ池の 94.9%始め市南部地域で高い傾向にある。	

2　温室効果ガス排出量の削減割合

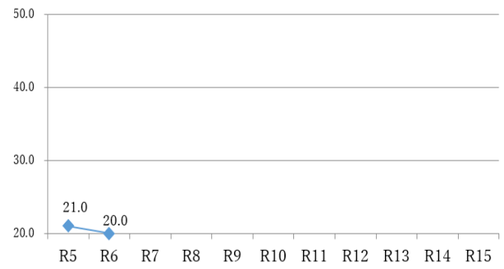

めざす方向性	評価コメント
↑増加	電力のCO2排出原単位が上昇し、家庭や事業所において電力由来の排出量が増加したが、省エネに対する意識が高まっていること等から市内の電気使用量は減少し脱炭素化の気運は醸成されつつある。
対基準値	
-1.0P	
特徴	
電力の CO2 排出原単位が上昇し、民生家庭部門、民生業務部門で電力由来の排出量が増加したため、前年度よりやや悪化した。	

推進項目：省エネ型ビジネス・ライフスタイルの促進

取り組み内容	令和6年度（2024年度）事業結果	
	主な事業	概要
市民のライフスタイルの転換	＜新規＞東海市ゼロカーボンキャンペーンの実施	省エネルギー月間の始まる2月1日からゼロカーボンの日（3月1日）まで市内の店舗、金融機関等（24店舗）と連携して啓発ブースを設置するなど地球温暖化対策に関する啓発事業を実施した。
	＜新規＞地球温暖化対策ガイドブック（家庭編）の発行	市民が家庭で取り組むことができる地球温暖化対策を取りまとめたガイドブックを作成し、広報とうかい2月1日号に折り込んで全戸配布した。
	ゼロカーボンシティを目指す啓発	市が市民や事業者と一体となって様々な地球温暖化対策を推進していく必要があることから、地球温暖化対策に関連するチラシや啓発品（エコバッグ、うちわ）等へ統一的なロゴマークを付けて市民等へ啓発した。
建築物などの省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進	住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助	家庭におけるZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）、燃料電池システム、太陽熱利用システム（自然循環型、強制循環型）の導入に対して補助した。（ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）38件、燃料電池システム16件、太陽熱利用システム0件）
事業者による省エネルギー活動の促進	＜新規＞事業者等省エネルギー設備導入等促進補助	省エネルギー診断の実施、温室効果ガス排出量を削減する設備改修等に対し費用の一部を補助した。（省エネルギー診断1件）
	＜新規＞地球温暖化対策ガイドブック（事業所編）の発行	事業者が「脱炭素化の取組とは何か」を知り、脱炭素経営の参考となるガイドブックを作成し、商工会議所だより２月号などで周知を図り配布した。

取り組み内容	令和6年度（2024年度）事業結果	
	主な事業	概要
次世代自動車の普及促進	次世代自動車購入促進補助 循環バスのEV化	非営利かつ自ら使用する目的で次世代自動車を新規購入する個人へ購入費の一部を補助した。（電気自動車66件、プラグインハイブリッド自動車41件、燃料電池自動車0件） 令和6年10月からダイヤ・ルート再編の際に、EV バス車両を2台追加し、車両 8 台中4台を EV バス車両とした。
環境負荷の小さい移動手段の促進	循環バスの運行（ダイヤ・ルートの再編）	令和6年10月に循環バスの利便性向上のため、ダイヤ・ルート再編を実施した。（3路線6系統→5路線11系統）
公共交通に関する拠点ネットワーク型都市の形成	加木屋中ノ池駅周辺の整備	令和6年3月に開業した名鉄加木屋中ノ池駅の北口駅前広場を整備し、バス停の設置を予定している南口駅前広場の整備に向けた詳細設計を実施している。

環境の柱に対する評価・課題

環境の柱に対する評価・課題
を記載する予定

今後の方向性

今後の方向性
を記載する予定

資料４

第3次環境基本計画の策定に伴い、生物多様性の確保に係る事業検討の基礎データとするため、生物調査を実施します

第3次環境基本計画では、第5章「東海市生物多様性地域戦略」において生物多様性の確保に力を入れていく内容となっていますが、市内全域における生物調査は、平成6年度以降29年間実施されておらず、市内の生物の実態が把握できていないことから、今後の自然や生物の保護に係る事業検討の基礎データとするため、7年度（2025年度）から9年度（2027年度）まで市内全域の生物調査を実施します。

1　委託概要

- 委託内容：生物調査業務委託
- 委託期間：令和7年（2025年）10月28日～令和10年（2028年）3月31日
- 委託業者：株式会社 地域環境計画 名古屋支社
- 業務工程：

７年度	８年度	９年度
【事前準備】 調査項目、地点の選定 【調査】 冬季、春早季、春季（一部） 既存資料調査 【報告】 ７年度中間報告書作成	【調査】 春季、夏季、秋季、補足調査 特定外来生物 既存資料調査 【報告】 ８年度中間報告書作成	【調査】 補足調査 【報告】 最終報告書作成 【パンフレット作成】 市民向けパンフレット作成

2　業務内容

・ 調査方法：①目視観察、採取、捕獲、写真判定等調査対象種に適した方法で行う
②市内の生物関連専門家、NPO等に協力を依頼
・ 調査項目：植物・哺乳類・爬虫類、鳥類・水生生物・両生類・昆虫類・特定外来生物
・ 調査地点：市内全域　26地点が候補
・公園、緑地、里山、ため池、河川・海浜、田園地帯など
・その他、団体等から調査結果を提供していただく地点（緑地、河川、ビオトープなど）
・ 成 果 物 ：①市内の生物（希少種・特定外来生物含む）の分布等がわかる報告書
②市民への啓発用パンフレット（A4サイズ16ページ程度）2,000部
③成果品の電子データ
④既存資料調査及び現地調査で確認された種の確認位置のGISデータ

3　調査結果の今後の活用（案）

・環境基本計画、緑の基本計画などへの反映
・特定外来生物の駆除の推進
・市民との協働による生物調査会やイベントの開催
・自然共生サイトの認定取得
・保全配慮地区の設定
・自然環境再生拠点の追加指定　等

資料５

公共建築物の照明のLED化を推進します。

本市が保有する公共施設や市の職員が取り組む地球温暖化防止対策についてまとめた地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和3年9月策定）に基づき温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

１　温室効果ガス排出量の削減目標

令和12年度（2030年度）に平成25年度（2013年度）比で50%削減

２　温室効果ガス排出量の推移

	基準年度（平成25年度）	・・・	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	・・・	目標年度（令和12年度）
温室効果ガス排出量(t-CO2)	13,588	・・・	11,554（10, 386）	11,058（9,987）	11,715（9,588）	10,827（9,189）	・・・	6,794

※（　）は各年度、均等に削減した場合の当該年度における温室効果ガス排出量の目標値（推計目標値）。

※ 清掃センターの清掃工場は、令和5年度（2023年度）末に西知多医療厚生組合に移管が決まっていたこと及び市排出量全体に与える影響が大きいことから、算定の温室効果ガス排出量から除いています。

３　目標達成に向けた主な取り組み

- 環境に配慮した契約の推進（温室効果ガス排出係数が低い電力の調達など）
- ZEB化等の建築設計、再生可能エネルギー・高効率設備導入の推進
- 公用車に次世代自動車の率先導入
- CO2吸収源対策としての都市緑化

2年間で全公共施設の照明のLED化を実施！

※今後10年以内に耐用年数を迎える施設、LED化されている施設又はLED化の設計を行っている施設は除く。

既存照明の更新時において、LED等の高効率照明の導入を推進し、令和12年度（2030年度）時点で全照明機器の高効率照明化を目指しています。
そこで、全公共施設のLED化を原則リースとすることで、更新のスピードを早め、経費等の負担を軽減するとともに、早期の温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

【事業内容】

1　対象

94施設　27，343基

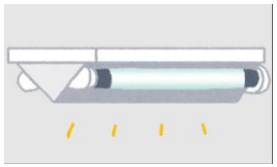

蛍光灯

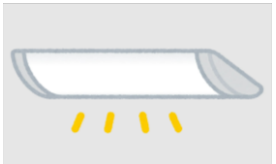

LED照明

施工期間	対象施設	基数	リース契約期間
令和7年度（10月～3月）	25施設（14保育園、市民体育館、勤労センター、市民交流プラザ等）	6，473基	令和8年4月1日～令和18年3月31日
令和8年度（4月～9月）	18施設（16小中学校、2学校給食センター）	15，181基	令和8年10月1日～令和18年9月30日
令和8年度（10月～3月）	51施設（12児童館、消防署、商工センター、中央図書館等）	5，689基	令和9年4月1日～令和19年3月31日

※　各施設の施工期間は、現地調査の結果やスケジュール調整等により変更する場合があります。

2　得られる効果

（1）　各施設に稼働日数や大まかな稼働時間、稼働率を設定し、施設単位で一律の稼働状況とした条件下で算出した場合では、合計で約1，200t-CO2の削減が見込まれます。

（2）　市内の温室効果ガス排出量が抑制・削減されるとともに、市全体におけるゼロカーボンシティの実現に向けた意識が向上し、環境に配慮した行動の促進が図られます。

資料６－１

市がキエーロを作成し、市民に頒布することで、キエーロの普及により生ごみの減量を推進します

生ごみ処理器「キエーロ」を市が作成し、市民に安価で頒布することで、キエーロの普及により生ごみの減量を推進します。

【事業内容】

①キエーロ作成（50基）
プランターや波板等の材料は市が購入し、作成はシルバー人材センターに委託します。

②キエーロ頒布
- ○　対象者　　市内在住者
- ○　頒布金額　3,500円（税込）/1基
- ○　頒布場所　リサイクルセンター

【キエーロとは？】

キエーロとは、黒土の中にいるバクテリア等の微生物が、生ごみを分解し、処理することができる生ごみ処理容器のことです。生ごみは、水と二酸化炭素に分解されるため、土の量は増えません。

【頒布実績】

２２台（令和７年１１月末現在）

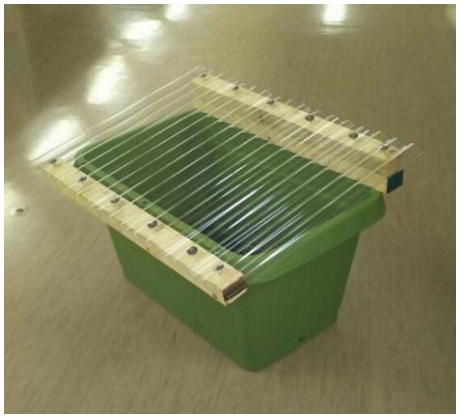

資料６－２

生ごみ処理機の購入費に対して補助を行います

生ごみ処理機（電動式生ごみ処理機、生ごみ処理容器）の購入費に対して補助を行い、自宅で生ごみの容量減少や堆肥化させることでごみの減量を推進します。

【補助内容】

〇補助対象

・電動式生ごみ処理機
　家庭から排出される生ごみを加熱、バクテリア等による分解等の方法により、生ごみの容量を減少し、又は堆肥化する電動機器

・生ごみ処理容器
　家庭から排出される生ごみを入れて地上又は地中に放置して減量し、又は堆肥化する容器

〇補助金額
　補助対象経費の２分の１
　電動式生ごみ処理機　上限　20,000円
　生ごみ処理容器　　上限　 5,000円

【補助実績】

	電動式生ごみ処理機	生ごみ処理容器
申請者（人）	60	8
金額（円）	1,065,900	23,600

資料６－３

刈草、剪定枝及び木製家具を資源として回収します

ごみの減量、リサイクルの推進及び焼却炉の長寿命化のため、令和７年９月より、可燃ごみとして回収している刈草、剪定枝及び木製家具を可能な限り資源物として回収するため、リサイクルセンター敷地内に市民が無料で持ち込めるようにしています。

【事業内容】

〇回収品目
　刈草、剪定枝、木製家具
〇回収場所
　リサイクルセンター
〇実施方法
　利用者がヤードに刈草等を自己搬入します。直接異物混入防止策としてシルバー１人を配置します。委託する運搬業者がコンテナに積載し、資源化処理業者に引渡します。
〇主な受入条件
・市内から出たもので、刈草及び剪定枝は個人が刈り取り又は剪定したもの
・１日につき、軽トラック１台分相当の量まで
・事業者の持ち込みは禁止（空地、農地含む）
・町内会・自治会等のボランティア活動で発生した刈草等は持ち込み可能
・家具はガラス戸等の異素材は必ず取り払うこと（少量のビスは可）
・持ち込みで利用した袋や段ボール等は持ち帰る

【実績】

	９月	１０月	１１月
来車数	414	543	723
回収量（t）	5.64	17.55	21.23

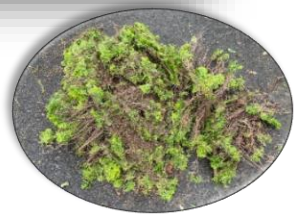

資料７

一斉清掃活動（クリーンサンデー）の実施について

１　一斉清掃活動（クリーンサンデー）について

市では、「東海市空き缶等ごみ散乱防止条例」において、毎年６月及び９月を「ごみ散乱防止市民行動月間」と定め、「市は、ごみ散乱防止市民行動月間には、市民参加による事業を実施するものとする。」とし、期間中にコミュニティ等の主催による一斉清掃活動（クリーンサンデー）を実施しています。

しかし、この数年、実施をするにあたり課題があることから事業の見直しを行い、より一層の地域環境美化の推進を図ります。

【環境基本計画での取り組み】

環境の柱１　生活環境保全

施策３　環境美化の推進

推進項目　美化活動などによる良好な環境の創出

・市内一斉清掃（クリーンサンデー）などによる清掃活動の推進

２　実施期間及び課題

対象月	実施期間	課題
６月	６月第１日曜日	・６月は一斉清掃日として、第１日曜日を定めているため、コミュニティ等の都合によりその日に実施できない場合があります。 ・一部のコミュニティにおいて、「渡内川・中川」の土手などの清掃活動を実施していたが、６月第１日曜日までに清掃範囲の除草が難しいと、県及び市が委託している業者から申し出があるため、清掃範囲を変更して実施しています。
９月	９月～１１月の間のいずれかの日曜日	・日曜日と定めているため、候補日が少なくなります。

３　変更内容

(1)　実施日

対象月	変更前	変更後
６月	６月第１日曜日	６月のいずれかの日
９月	９月～１１月の間の いずれかの日曜日	９月～１１月の間の いずれかの日

(2)　一斉清掃活動の名称（案）

現在のクリーンサンデーは、日曜日としていることから、名称を変更します。

地域を清掃しきれいにする活動という意味で、「地域クリーンアップ活動」に変更予定です。

変更前	変更後
クリーンサンデー	地域クリーンアップ活動

４　変更による効果

６月第１日曜日及び９月～１１月の日曜日と限定しないことにより実施日の選択肢が広がり、コミュニティ等が清掃活動を実施しやすくなります。

なお、実施内容を変更するにあたり、コミュニティ等については関係各課と協力し、周知・啓発を図ります。

５　変更時期

令和８年度（２０２６年度）

６　国、県等の取り組み

国	環境基本法	６月５日を「環境の日」と定めています。
	環境省	毎年、この日を含む６月を「環境月間」として、国民の環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるための取り組みを実施しています。
県	「空き缶等ごみ散乱の防止に関する条例」に基づき、５月３０日（５３０（ごみゼロ）の日）から６月５日（環境の日）までの１週間を「ごみ散乱防止強調週間」と定め、ごみ散乱防止を呼びかける啓発活動や清掃活動などを実施している。	
市	現在の６月については、県が上記のとおり定めている期間に最も近い６月第１日曜日を一斉清掃日（クリーンサンデー）としています。	